

なにわ筋線敷津東1交差点T～敷津東U型擁壁土木工事にかかる入札公告に関する質問及び回答について

2025年2月18日  
関西高速鉄道株式会社

2025年2月7日公告の「なにわ筋線敷津東1交差点T～敷津東U型擁壁土木工事」  
にかかる入札公告に関する質問及び回答について、下記のとおりお知らせします。

	質問内容	回答
1	<p>入札説明書には「特定JVの代表者以外の構成員が競争参加資格要件を欠くこととなった場合、残余の構成員での入札を認めます。ただし、入札公告2(2)ア及びイに定める構成員数に満たない場合や、1構成員あたりの出資比率を下回る場合、あるいは、代表構成員の変更が生じる場合は入札を認めません。」と記載されています。</p> <p>例えば、A社(45%)・B社(20%)・C社(20%)・D社(15%)JVで申請した場合、仮にD社(15%)が競争参加資格要件を欠くこととなった場合には、A社(50%)・B社(25%)・C社(25%)JVに変更して入札できるものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、仮にC社(20%)が競争参加資格要件を欠くこととなった場合には、A社(50%)・B社(30%)・D社(20%)JVに変更して入札できるものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>ご教示願います。</p>	<p>特定JVの代表構成員以外の構成員が競争参加資格要件を欠くこととなった場合、残余の構成員数が入札公告2(2)アに記載のとおり、構成員数は3者から5者であること。</p> <p>また、出資比率が入札公告2(2)イに記載のとおり、各構成員の出資比率が、構成員が3者の場合はそれぞれ20%以上、4者の場合はそれぞれ15%以上、5者の場合は12%以上であること。以上の条件を満たせば参加可能です。</p>